

兵庫県公報

平成19年1月5日 金曜日 第1838号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号



毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日

(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告示	ページ
○平成19年兵庫県歯科技工士試験の実施（医務課）	1
○土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	2
○阪神間都市計画道路事業の認可（街路課）	3
公 告	
○特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請（参画協働課）	3
公安委員会告示	
○警備員指導教育責任者追加取得講習及び特例措置講習の実施	4
警察本部公告	
○入札公告	6
○同 上	8

告 示

兵庫県告示第1号

歯科技工法の一部を改正する法律（昭和57年法律第1号）附則第2条の規定により、平成19年兵庫県歯科技工士試験を次のとおり実施する。

平成19年1月5日

兵庫県知事 井戸敏三

1 試験日時及び場所

種 別	日 時	場 所
学説試験	平成19年2月14日（水） 午前9時30分から	神戸市中央区山本通5丁目7番18号 兵庫県歯科医師会館
実地試験	平成19年2月15日（木） 午前9時から	

2 受験手続

(1) 提出書類

ア 受験願書 兵庫県健康生活部健康局医務課で配布するもの

イ 受験資格を証する書類

(ア) 歯科技工士法（昭和30年法律第168号。以下「法」という。）第14条第1号又は第2号に該当する者であるときは、卒業証明書。ただし、平成19年3月に卒業する見込みの者に対しては、卒業見込証明書（卒業後直ちに卒業証明書を提出すること。）

(イ) 法第14条第3号に該当する者であるときは、歯科医師国家試験又は歯科医師国家試験予備試験を受けることができる者である旨を証する書類

(ウ) 法第14条第4号に該当する者であるときは、厚生労働大臣による受験資格を認定する書類

ウ 写真1枚

出願前6月以内に撮影した正面上半身脱帽像で縦6センチメートル、横4センチメートルのものとし、その裏面に（シギ）の記号、撮影年月日及び氏名を記載したものを兵庫県健康生活部健康局医務課で配布する台紙にはり付けること。

なお、県外の学校養成所の卒業（見込）者については、写真と台紙に学校養成所の刻印による割印及び台紙裏面に当該学校養成所長の照合済の証明を受けること。

(2) 提出期限

平成19年1月15日（月）から同月19日（金）までの午前9時30分から午後5時まで
なお、郵送による受付は行わない。

(3) 提出先

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県健康生活部健康局医務課

(4) 手数料

36,000円相当額の兵庫県収入証紙を受験願書にはり、消印しないこと。

なお、受験願書受付後は、手数料は返還しない。

3 合格者の発表

平成19年3月12日（月）午前10時から同月13日（火）午後5時まで合格者の受験番号を兵庫県健康生活部健康局医務課前に掲示するとともに、医務課ホームページに掲載する。

4 受験についての問い合わせ先

兵庫県健康生活部健康局医務課

電話（078）341-7711 内線 3254

兵庫県告示第2号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成19年1月5日

兵庫県知事 井戸敏三

1 神戸市和田土地改良区

退任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	政井 義一	神戸市西区平野町堅田338番地

2 菅谷土地改良区

退任役員

役員の区分	氏名	住所
監事	平野 稔	豊岡市出石町暮坂205番地の2

3 五斗長土地改良区

就任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	植野 喬雄	淡路市黒谷994番地
同	桑村 敏	同 市斗ノ内224番地
同	脇本 清市	同 市黒谷1317番地
同	片山 重文	同 市黒谷988番地
同	島田 昇	同 市黒谷926番地3
同	廣田 一雄	同 市黒谷1198番地
同	山本 晴祥	同 市黒谷1236番地3
同	高田 操	同 市黒谷1543番地2
同	今田 清士	同 市黒谷1562番地1
同	池本 正義	同 市黒谷732番地
同	脇本 健吾	同 市黒谷1314番地
同	西田 浩二	同 市黒谷1237番地1
同	片山 悟	同 市黒谷1482番地

同	高	田	一	民	同	市北山968番地1
監	中	田		浩	同	市黒谷1329番地
事	片	田		晃	同	市黒谷1089番地
同	池	田		稔	同	市黒谷837番地

~~~~~

**兵庫県告示第3号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業を次のとおり認可した。

平成19年1月5日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 施行者の名称  
西宮市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
阪神間都市計画道路事業  
3.5.473号 鳴尾駅前線  
3.4.449号 競馬場線  
7.7.520号 阪神本線付属街路鳴尾4号線
- 3 事業施行期間  
平成19年1月5日から平成31年3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
西宮市里中町3丁目、上鳴尾町、鳴尾町3丁目及び鳴尾町5丁目地内
  - (2) 使用の部分  
なし

**公 告**

**特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請**

特定非営利活動法人夢のつばさの設立代表者から設立に係る認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項及び県民ボランティア活動の促進等に関する条例（平成10年兵庫県条例第39号）第17条の規定により、次のとおり縦覧に供する。

平成19年1月5日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 申請のあった年月日  
平成18年12月7日
- 2 特定非営利活動法人の名称等
  - (1) 名称  
特定非営利活動法人夢のつばさ
  - (2) 代表者の氏名  
田中義明
  - (3) 主たる事務所の所在地  
豊岡市京町12番73号
  - (4) 定款に記載された目的  
この法人は、障害者及び地域住民に対して、障害者自立支援法に基づく地域活動支援センター事業（小規模作業所の運営事業）を行い、障害者福祉の増進に寄与することを目的とする。
- 3 関係書類の縦覧期間及び縦覧場所
  - (1) 縦覧期間  
平成18年12月7日から2月間
  - (2) 縦覧場所  
兵庫県県民政策部地域協働局参画協働課

神戸県民局神戸生活創造センター  
阪神南県民局  
阪神北県民局  
東播磨県民局  
北播磨県民局  
中播磨県民局  
西播磨県民局  
但馬県民局  
淡路県民局  
丹波の森公苑

### 公安委員会告示

#### 兵庫県公安委員会告示第 3 号

警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和58年国家公安委員会規則第2号。以下「規則」という。）第6条第1項に規定する指導教育責任者講習（以下「追加取得講習」という。）及び警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則の一部を改正する規則（平成17年国家公安委員会規則第18号）附則第2条第1項に規定する警備員指導教育責任者講習（以下「特例措置講習」という。）について、規則第2条の規定により、次のとおり公示する。

平成19年1月5日

兵庫県公安委員会

委員長 小 倉 修 悟

#### 1 追加取得講習及び特例措置講習に係る警備業務の区分等

##### (1) 警備業務の区分

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第2条第1項第1号に規定する警備業務（以下「1号業務」という。）

##### (2) 実施日

平成19年2月6日（火）から同月9日（金）までの4日間

##### (3) 実施場所

神戸市中央区御幸通6丁目1番12号 三宮ビル東館8階  
社団法人兵庫県警備業協会

#### 2 受講定員

追加取得講習及び特例措置講習の受講者の合計で60人とする。

#### 3 受講対象者

受講対象者は、講習の区分ごとに、次に掲げるとおりとする。

##### (1) 追加取得講習

法第22条第2項に規定する警備員指導教育責任者資格者証又は規則第7条に規定する警備員指導教育責任者講習修了証明書（1号業務に係るものを除く。以下「指導教育責任者資格者証等」という。）の交付を受けている者（警備業法の一部を改正する法律（平成16年法律第50号）による改正前の警備業法第11条の3第2項の規定により交付された警備員指導教育責任者資格者証（以下「旧資格者証」という。）を有する者を除く。）で、次のいずれかに該当するもの

ア 最近5年間に1号業務に従事した期間が通算して3年以上あるもの

イ 警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）

第4条に規定する1級の検定（空港保安警備業務又は施設警備業務に係るものに限る。）に係る法第23条第4項の合格証明書（以下「合格証明書」という。）の交付を受けているもの

ウ 検定規則第4条に規定する2級の検定（空港保安警備業務又は施設警備業務に係るものに限る。）に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上当該合格証明書に係る種別の警備業務に従事しているもの

エ 検定規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定規則」という。）第1条第2項に規定する1級の検定（空港保安警備又は常駐

警備に係るものに限る。以下「旧1級検定」という。)に係る旧検定規則第8条の合格証(以下「旧合格証」という。)の交付を受けているもの

オ 旧検定規則第1条第2項に規定する2級の検定(空港保安警備又は常駐警備に係るものに限る。以下「旧2級検定」という。)に係る旧合格証の交付を受けている警備員で、当該旧合格証の交付を受けた後、継続して1年以上当該旧合格証に係る種別の警備業務に従事しているもの

(2) 特例措置講習

旧資格者証を有する者(既に、特例措置講習等により、1号業務以外の指導教育責任者資格者証等の交付を受けている者を含む。)

4 受付期間

追加取得講習及び特例措置講習ともに平成19年1月9日(火)から同年1月23日(火)までの間(日曜日及び土曜日を除く午前9時から午後5時まで)

5 申込先

兵庫県内の各警察署の生活安全課(生活安全第一課及び刑事生活安全課を含む。以下同じ。)

6 申込時の提出書類

(1) 追加取得講習を受講しようとする者

ア 警備員指導教育責任者講習受講申込書

イ 指導教育責任者資格者証等の写し

ウ 次に掲げるいずれかの書面

(ア) 前記3の(1)のアに該当する者については、1号業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書

(イ) 前記3の(1)のイに該当する者については、1級の検定に係る合格証明書の写し

(ウ) 前記3の(1)のウに該当する者については、2級の検定に係る合格証明書の写し及び当該合格証明書に係る種別の警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書

(エ) 前記3の(1)のエに該当する者については、旧1級検定に係る旧合格証の写し

(オ) 前記3の(1)のオに該当する者については、旧2級検定に係る旧合格証の写し及び当該旧合格証に係る種別の警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書

(2) 特例措置講習を受講しようとする者

ア 警備員指導教育責任者講習受講申込書

イ 旧資格者証の写し

7 受講手数料

追加取得講習及び特例措置講習ともに、23,000円相当額の兵庫県収入証紙を講習初日に納付するものとする。

8 受講日の携行品

筆記用具、印鑑及び参考書(警備業法令集等)

9 その他

(1) 受講者の確定は先着順とし、申込人員に達した時点で申込みを締め切る。

(2) 申込みは、受講しようとする本人が行うものとする。

(3) 郵送による申込みは、受け付けない。

(4) 受講者は、自己の本籍及び氏名は住民票等により確認し、受講申込書の記載に誤りがないようにすること。

(5) 申込日に、警備業務経験通算年月について確認を行う。

10 講習委託先

神戸市中央区御幸通6丁目1番12号 三宮ビル東館8階  
社団法人兵庫県警備業協会

11 問い合わせ先

(1) 兵庫県内の各警察署の生活安全課

(2) 兵庫県警察本部生活安全部生活安全企画課  
電話 (078) 341-7441 内線 3046

(3) 社団法人兵庫県警備業協会  
電話 (078) 252-0166

## 警察本部公告

## 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成19年1月5日

契約担当者

兵庫県警察本部長 末井 誠 史

## 1 調達内容

## (1) 賃貸借物品及び数量

兵庫県警察OA端末装置 4,042台

## (2) 物品の特質等

物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

## (3) 契約期間

平成19年3月20日から平成24年3月19日までの間

## (4) 設置場所

警察本部及び各警察署

## 2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において受けていない者であること。

(4) 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定に基づく和議開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

## 3 申込書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先  
〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 三宅

電話（078）341-7441 内線 2251

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成19年1月5日（金）から同月19日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

毎日午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札、開札の日時及び場所

平成19年2月9日（金） 午前11時から 兵庫県警察本部5階入札室

(4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札、開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、平成19年2月8日（木）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

## 4 その他

## (1) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の105）の100分の5以上の額の入札保証金（以下「保証金」という。）を平成19年2月7日（水）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長（以下「本部長」という。）を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を保証金に代えて提出すること。

## (2) 契約保証金

免除とする。

## (3) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入でき

ることを証明する書類並びに入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者  
にあっては、当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料及び製品の見本等を  
平成19年1月19日（金）までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められ  
た場合は、それに応じること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札書は所定の日時及び場所に持参又は郵送すること。

イ 所定の額の保証金（保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時まで提出されていること。  
ただし、保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成19年2  
月中旬）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入  
札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(ア) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(イ) 初度の入札において、アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違  
反し無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた  
者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入  
札は、無効とする。

(6) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵  
庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な  
入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity :

Seishi Suei, Director of Hyogo Prefectural Police H. Q.

(2) Nature and quantity of the products to be leased :

Sets of lease for computer terminal 4042 sets

(3) Lease period :

From March 20, 2007 through March 19, 2012

(4) Lease place :

Police H. Q. and Police Stations in Hyogo Prefecture

(5) Deadline for the submission of tender application forms :

17:00 January 19, 2007

(6) Deadline for tender :

17:00 February 8, 2007 by mail ;

11:00 February 9, 2007 by direct delivery

## (7) Person to contact concerning the notice :

Mr. Miyake, Facilities section, Accountant Division, Hyogo Prefectural Police H. Q.  
4-1, Shimoyamate-dori 5-chome, Chuo-ku, Kobe 650-8510  
Tel:(078) 341-7441 (Ext. 2251)

~~~~~  
入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成19年1月5日

契約担当者

兵庫県警察本部長 末井 誠史

1 調達内容

(1) 購入物品及び数量

耐刃防護衣 2,900着

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書（以下「説明書」という。）で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

平成19年3月30日（金）

(4) 納入場所

兵庫県警察本部長が指定する場所

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において受けていない者であること。

(4) 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立て、和議法（大正11年法律第72号）に基づく和議開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 申込書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部装備課 担当 明柴

電話 (078) 341-7441 内線 2325

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び説明書の交付期間

平成19年1月5日（金）から同月19日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

毎日午前10時から午後5時まで

(3) 入札説明会の日時及び場所

平成19年1月26日（金）午後2時から

神戸市中央区下山手通5丁目4番1号 兵庫県警察本部2階会議室

(4) 入札・開札の日時及び場所

平成19年2月16日（金）午後1時から

神戸市中央区下山手通5丁目4番1号 兵庫県警察本部5階入札室

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、平成19年2月15日（木）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の105）の100分の5以上の額の入札保証金（以下「保証金」という。）を平成19年2月14日（水）の午後5時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長（以下「本部長」という。）を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に本部長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類並びに説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、当該物品が説明書で示した物品と同等であることを証明する資料及び製品の見本等を平成19年1月26日（金）までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書は、上記3(4)の日時及び場所に直接持参すること。ただし、郵送等による入札の場合は、平成19年2月15日（木）午後5時までに上記3(4)の場所に必着のこと。

イ 所定の額の保証金（保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成19年2月23日）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(ア) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(イ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(9) その他

詳細は、説明書による。

5 Summary for the bid announcement

(1) Person in charge :

Seishi Suei

Chief of Hyogo Prefectural Police H. Q.

(2) Products to be purchased :

2,900 bulletproof vests

(3) Due date :

2,900 bulletproof vests : by Friday, 30 March, 2007

(4) Delivery place :

The designated place by Chief of Hyogo Prefectural Police H.Q.

(5) Deadline for the application forms :

17:00, Friday, 19 January, 2007

(6) Deadline for bidding :

13:00, Friday, 16 February, 2007

(7) Secretariat :

Mr. Akeshiba

Equipment Division

Hyogo Prefectural Police H. Q.

5-4-1, Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe 650-8510

Tel:(078) 341-7441 Ext. 2325